

東 特 第 2 9 号
令和 8 年 5 月 2 8 日

関係者 各位

マスク着用に関する方針変更のお知らせ
(マスク着用義務解除について通知)

平素より、当施設の運営ならびに感染症予防対策につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設ではこれまで新型コロナウイルス等の感染症予防対策の一環として、施設内でのマスク着用を義務付けてまいりました。しかし、特別養護老人ホームは本来「生活の場」であることを踏まえ、令和 8 年 6 月 1 日よりマスク着用を任意とすることといたしました。

つきましては、今後は職員・入居者・来訪者の皆さまそれぞれのご判断により、必要に応じてマスクをご着用ください。ただし、発熱・咳などの症状がある場合、また感染拡大が懸念される状況においては、引き続きマスク着用へのご協力をお願いいたします。

なお、マスク着用の義務は解除いたしますが、手洗い・消毒・換気などの基本的な感染症対策は継続してまいります。

また、病院受診時にはマスク着用が必要となりますので、利用者の皆さまおよび職員は忘れずにご持参・着用くださいますようお願いいたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、施設長までお問い合わせください。

敬具

特別養護老人ホーム 東海の里

施設長 中村 和生